

令和 8 年 5 月 7 日  
(一社) 長崎国際観光コンベンション協会  
企画管理本部 地域連携課

## 「令和 8 年度オンラインコンテンツ掲載強化事業」に係る業務委託 委託仕様書 (案)

### 1. 委託業務名：

令和 8 年度オンラインコンテンツ掲載強化事業

### 2. 事業背景・目的：

近年、旅行者の情報収集や予約行動はデジタル化が進展しており、オンラインコンテンツの充実度が旅行先の選定や現地での行動に大きな影響を与えている。特に訪日外国人旅行者においては、全体の 87%以上がウェブサイト等を通じたオンライン予約を行っており※1、多言語による情報発信や予約プラットフォームの整備、さらには口コミ評価の充実が、旅先としての認知向上や来訪意欲の形成に直結している。

また、訪日外国人旅行者の 80%以上は個別手配型の旅行形態となっており※2、訪問先や過ごし方があらかじめ決められた団体ツアーと比べ、現地での選択肢や行動の自由度が高い。なかでも「食」は旅行中の重要な要素であり、2024 年の観光庁の調査によると、日本滞在中に役立った旅行情報として、約 6 割の訪日外国人旅行者が「飲食店情報」を挙げており、これは最多の「交通手段」に次いで高い項目となっている※3。こうした背景から、域内の飲食店や土産物店を含む観光関連事業者が、適切なプラットフォームを活用して情報発信を行うことは、来訪者の満足度向上および事業者の収益拡大の双方において重要である。

本事業では、訪日外国人旅行者を主なターゲットとして、世界的に利用されている予約・情報発信プラットフォームを活用し、観光コンテンツや飲食店、土産物店等に関する情報発信の量・質の向上を図る。これにより、旅先としての「長崎市」の国際的な競争力向上を目指す。あわせて、域内の観光関連事業者に対し、集客力および販売力向上に向けた支援を行うことで、事業者の収益向上ならびに観光消費の拡大につなげることを目的とする。

※1 出典 日本政府観光局 「日本の観光統計データ 2025 年 訪日旅行の実態 予約方法別の内訳」

※2 出典 日本政府観光局 「日本の観光統計データ 2025 年 訪日旅行の実態 旅行形態別の内訳」

※3 出典 観光庁「訪日外国人の消費動向 2024 年 年次報告書」<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001884192.pdf>

### 3. 契約期間：

契約締結日～令和 9 年 3 月 12 日 (金)

### 4. 業務内容：

(1) オンライン予約プラットフォーム (以下、OTA という) 活用セミナーの実施

旅ナカ体験コンテンツのインバウンド旅行者に向けた販路拡大及び受入機能の強化を目的としたセミナーを実施すること。

#### ア 概要

- ・対象：体験・ツアー提供事業者、観光施設事業者、通訳ガイド等の観光関連事業者
- ・参加者数：30 事業者程度
- ・実施回数：1 回
- ・所要時間：2～3 時間程度
- ・実施形式：講義形式（ワークショップを含む構成も可）

#### イ 業務内容

- ・セミナー内容企画
- ・講師選定・手配
- ・資料作成
- ・当日運営

#### ウ 留意事項

- ・会場の借上げにかかる費用は見積もりに含めないこと（当協会で紹介できる場合もあるため）

### (2) OTA 掲載・販売に係る伴走支援の実施

OTA へのコンテンツの初期掲載、または OTA を通じた販促・売上向上を希望する観光関連事業者へ個別サポートを実施すること。

#### ア 概要

- ・支援事業者数：10 事業者を想定
- ・支援内容例：
  - ・メール、オンライン等を活用した、初期登録・掲載までのサポート
  - ・現地視察を通じた、既存商品のモニター、磨き上げ支援
  - ・口コミ収集・掲載写真に関するアドバイス
  - ・料金設定・OTA プロモーションに関するアドバイス
  - ・予約一元管理システム利用や販路拡大に関するアドバイス など

### (3) OTA を通じた売上向上セミナーの実施

本事業における取組の最適化を図るため、長崎市内事業者の OTA 活用の深化および売上・収益向上を目的としたフォローアップセミナーを実施すること。プログラムには、事業者によるトークセッション等を組み込み、域内事業者間の意見交換やビジネス交流の機会を創出する。これにより、オンラインコンテンツ掲載強化に地域一体となって取り組む機運の醸成を図る。

#### ア 概要

- ・対象：体験・ツアー提供事業者、観光施設事業者、通訳ガイド等の観光関連事業者
- ・参加者数：20 事業者程度
- ・実施回数：1 回
- ・所要時間：2～3 時間程度
- ・実施形式：講義形式（トークセッション、ワークショップを含む構成も可）

#### イ 業務内容

- ・セミナー内容企画
- ・講師選定・手配
- ・資料作成
- ・当日運営

#### ウ 留意事項

- ・会場の借上げにかかる費用は見積もりに含めないこと（当協会で紹介できる場合もあるため）

#### (4) Google ビジネスプロフィール（以下、GBP という）活用セミナーの実施

GBP を活用して効果的に情報発信する手法を学び、実践してもらうためのセミナーを開催する。GBP に未登録の事業者に対しては、登録するメリットおよび登録方法をわかりやすく伝えること。登録済みの事業者に対しては、集客力向上につながる効果的な活用法を伝え、セミナー後実際に活用できるようなものにする。

#### ア 概要

- ・対象：観光施設事業者、飲食店、土産店を中心とする観光関連事業者
- ・参加者数：50 事業者程度を目標とする
- ・実施回数：1 回
- ・所要時間：2 時間程度
- ・実施形式：講義形式（ワークショップを含む構成も可）

#### イ 業務内容

- ・セミナー内容企画
- ・講師選定・手配
- ・資料作成
- ・当日運営

#### (ア) 留意事項

- ・会場の借上げにかかる費用は見積もりに含めないこと（当協会で紹介できる場合もあるため）

(5) 事業者向け GBP ガイドブックの制作（データ納品）

事業者の GBP に関する理解促進および登録・運用に資するガイドブックを制作すること。なお、納品はデータ納品とし、内容および納品形式等の詳細は当協会と協議の上決定するものとする。

(6) 進捗共有会議の実施

業務の進捗共有に関する会議を適宜（月に1回程度）実施すること。

(7) 中間報告書・最終報告書・ネクストアクションプラン案提出

本事業実施における中間報告書（10月下旬）と最終報告書を提出すること。なお、中間及び最終報告時には次年度以降のネクストアクションプラン案を提出すること。

5. 成果物：

本業務完了時には、以下に示す成果物を納品する。

- (1) 委託業務完了報告書
- (2) 事業報告書

6. 納期：

令和9年3月12日（金）までに納品すること。

7. 留意事項：

- (1) 受託者は協会の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 本業務に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 成果物に重大な誤りがあった場合は、原因者において、回収、修正、再調査等の必要な処置を講ずること。
- (4) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、協会と協議のうえ決定する。
- (6) なお、業務内容の変更等について協会から指示等があった場合は、協会と受託者が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。

以上